教育功労者　～29人３団体を表彰～

市の教育振興に顕著な功績があった人を表彰する令和８年度大垣市教育委員会表彰式が、10月28日にスイトピアセンターで行われました。29人３団体の皆さんが表彰されました＝敬称略＝。

▶学校教育に尽力
下谷とよ子、大橋枝巳、安田淳子
▶多年社会教育に尽力
長谷川毅、宮本典彦、日比野秀俊、平野宏司、萩永秀樹
▶多年学校における保健管理の振興発展に尽力
近藤伸彦、堀由起子、大橋典子
▶多年学術、技芸、芸術その他文化の振興発展に尽力
長澤均、小林ゆず子、The ACT ピアノデュオ、清水澄園、富田安紀子
▶多年体育振興に尽力
中根研治、不破光司
▶全国規模の大会などで特に優秀な成績を収めた功績
渋谷天獅（武術太極拳）、小林真穂（水球）、髙橋光（水球）、伊東大希（空手）、鈴村健太（フェンシング）、坂井田多恵子（水泳）、鈴木志保（水泳）、岐阜選抜（水球）、西濃運輸野球部

※公表に同意いただいた人のみ掲載

留守家庭児童教室　令和９年度の入室申請

令和９年度留守家庭児童教室の入室申請書の配付と受け付けを次のとおり行います。

▶**対象**／保護者の就労など（１か月の平日15日以上）が理由で、放課後などに家庭での保護が困難な小学１～４年生
▶**配付・受付日時など**／下表のとおり
▶**保育料（月額）**／前年の世帯の所得により3,000円～１万2,000円（生活保護世帯は無料）　※７・８月および時間延長の利用には、別途費用がかかります。夏季休業期間のみの利用については、別途申請期間を設けます
▶**備考**／土曜日の利用や高学年の入室を希望する人は、民間学童保育「どろんこ子どもクラブ」（☎47－6400）へ
▶**問合せ**／社会教育スポーツ課（☎47－8063）へ

配付・受付日時および場所		
上石津	とき	令和９年１月16日（土）、２月13日（土） いずれも午前９時～午後１時
	ところ	上石津留守家庭児童教室（上石津学園内）
その他	とき	令和９年１月16日（土）・23日（土）、２月６日（土）・13日（土） いずれも午前９時～午後１時
	ところ	各小学校にある留守家庭児童教室

国民健康保険料　納付済証明書を交付

11月15日から、国民健康保険料の「納付済証明書」の交付を開始します。年末調整などで早期に必要な人は、次の窓口をご利用ください。

来庁が困難な場合は、電話で申込いただくと、後日証明書を郵送します。

▶**交付場所**／国保医療課、上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンター
▶**交付時間**／平日の午前８時30分～午後５時15分　※各市民サービスセンターは、土・日曜日・祝日も交付可（大垣駅北市民サービスセンターは午前９時30分～午後７時に交付可、南部サービスセンターは午前10時～午後７時に交付可、赤坂サービスセンターは日曜日休館のため交付不可）
▶**証明内容**／令和８年１月から証明書請求時までの納付済額
▶**持ち物**／本人確認のできるもの（運転免許証やマイナンバーカードなど）　※別世帯の人が代理で申請する場合は、委任状（様式自由）が必要ですので、ご注意ください
▶**備考**／確定申告などに必要な「令和８年分年間保険料納付済額のお知らせ」は、令和９年１月下旬に送付予定
▶**問合せ**／国保医療課（☎47－8132）へ

65歳以上の皆さんへ　障害者控除対象者認定書の申請を受付

令和８年12月31日時点の要介護認定により、障がいの程度が所得税法上の障害者または特別障害者に準ずるものとして、認定を受けた65歳以上の人は、所得税や市県民税の申告で、障害者控除の適用が受けられます。

申告の際には「障害者控除対象者認定書」の添付が必要です。要介護認定の内容を確認し、該当者に認定書を交付しますので、申請してください。

▶**申請方法**／申請書（市ＨＰからダウンロード可）に必要事項を記入し、介護保険課へ提出
▶**認定書の送付**／令和９年１月初旬に送付予定
※年末調整などで、１月より前に認定書が必要な人は、介護保険課窓口で申請してください
▶**備考**／身体障害者手帳などをお持ちの人は、手帳などにより障害者控除の適用が受けられるため、申請は不要。また、前回の申請時に、認定書の毎年送付を希望した人も、申請は不要
▶**問合せ**／介護保険課（☎47－7415）へ

市民病院・豊田院長の健康コラム No.32

がん検診
～がんになっても助かるために～



皆さん、こんにちは。市民病院院長の豊田秀徳です。健康コラム第32回をお届けします。

２人に１人は一生のうちにがんになると言われています。かつてがんは「不治の病」と言われ、ほぼ確実に命を奪う病気でした。一方最近では、最新の抗がん剤やダヴィンチ手術など、がん治療の進歩は目覚ましく、がん患者さんの寿命も伸びてきています。しかし、「がんになったが完治できた」か、「がんになっても長生きできた」かどうかは、今でも圧倒的に「いかに早く見つけたか」ということにかかっています。では、どうしたら早くがんを見つけられるのか、これには検診が大きな力を発揮します。多くのがんは症状が出る頃にはかなり進行しています。がん検診はその前に検査でがんを見つけるのが目的です。検診でがんが早期に見つかって命拾いすることは少なくありません。

がん検診にはさまざまなものがあります。基本的な検診には、肺がん検診としての胸部レントゲンや大腸がん検診としての便潜血検査などがあります。いずれも一般的な検診のメニューに入っています。また採血で腫瘍マーカーを調べる場合もあります。これに関しては2025年11月のコラム（第20回）でお話ししました。いずれも簡便に、苦痛なく行える検査です。これらの検査では確実に「がんがある」とも「がんがない」とも言い切ることはできませんが、がんを見つけるきっかけとなることはよくあります。

より精度の高い検診として、胃がんや大腸がんには内視鏡（カメラ）検査があります。内視鏡で問題がなければ、ほとんどの場合その時点では「がんがない」と言い切ることができます。また、がんの疑いがある場合にはその場で細胞検査をできますので「がん」という確定診断ができます。

画像の検査にはエコー検査やCT・MRI、PET検査などがあります。PET検査では体のさまざまながんを検出することが可能です。しかし、ごく早期のがんや、ある種のがんはPET検査で検出されません。PET検査でがんがなかったから自分は絶対大丈夫とは言えないのです。逆に大腸ポリープなど、がんでないのに検出されるものもあります。

多くの方は、安心を得たいと思ってがん検診を受けられていると思います。残念ながら「これで絶対に完璧」というがん検診はありません。しかし、多くの場合「これ以上進行したら命にかかわる」ような段階のがんは、大抵検診で見つかります。一方で、ある時点でがんがなくても、それがその先ずっとがんができないということを意味するわけではありません。大切なのは定期的に検診を受け続けることではないかと思います。

医療が進歩した現在でも「絶対にがんにならない」ようにすることは不可能ですが「がんで命を取られることにはならない」ようにすることは、ある程度皆さんの努力によって可能です。症状もなく健康な時に、あえてがん検診を受けようとはなかなか思わないかもしれませんが、がん検診を受けることは、想像以上に自分の将来に役立っています。

コラムで取り上げてほしい話題などは、入力フォームへ
入力フォーム